

令和7年度第1回多摩市地域包括支援センター運営協議会

○協議会概要

開催日時	令和7年5月28日（水）19時00分～20時30分										
開催場所	多摩市役所 西第1・2会議室										
出席委員 （9名）	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">河原 基人 副会長</td> <td style="width: 50%;">篠田 幸子 委員</td> </tr> <tr> <td>新垣 美郁代 委員</td> <td>山崎 雅枝 委員</td> </tr> <tr> <td>木下 順夫 委員</td> <td>竹下 純子 委員</td> </tr> <tr> <td>緑川 徳光 委員</td> <td>倉持 玲子 委員</td> </tr> <tr> <td>小林 正人 委員</td> <td></td> </tr> </table>	河原 基人 副会長	篠田 幸子 委員	新垣 美郁代 委員	山崎 雅枝 委員	木下 順夫 委員	竹下 純子 委員	緑川 徳光 委員	倉持 玲子 委員	小林 正人 委員	
河原 基人 副会長	篠田 幸子 委員										
新垣 美郁代 委員	山崎 雅枝 委員										
木下 順夫 委員	竹下 純子 委員										
緑川 徳光 委員	倉持 玲子 委員										
小林 正人 委員											
欠席委員 （1名）	金 美辰 会長										
事務局 （7名）	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">健康福祉部長 伊藤</td> <td style="width: 50%;">高齢支援課長 五味田</td> </tr> <tr> <td>地域ケア推進係長 朝倉</td> <td>介護予防推進係長 荻野</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域ケア推進係（基幹型地域包括支援センター）</td> </tr> </table>	健康福祉部長 伊藤	高齢支援課長 五味田	地域ケア推進係長 朝倉	介護予防推進係長 荻野	地域ケア推進係（基幹型地域包括支援センター）					
健康福祉部長 伊藤	高齢支援課長 五味田										
地域ケア推進係長 朝倉	介護予防推進係長 荻野										
地域ケア推進係（基幹型地域包括支援センター）											
地域包括 支援センター （計5名）	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">西部地域包括支援センター</td> <td style="width: 50%;">東部地域包括支援センター</td> </tr> <tr> <td>多摩センター地域包括支援センター</td> <td>中部地域包括支援センター</td> </tr> <tr> <td>北部地域包括支援センター</td> <td></td> </tr> </table>	西部地域包括支援センター	東部地域包括支援センター	多摩センター地域包括支援センター	中部地域包括支援センター	北部地域包括支援センター					
西部地域包括支援センター	東部地域包括支援センター										
多摩センター地域包括支援センター	中部地域包括支援センター										
北部地域包括支援センター											
公開区分	公開										
傍聴者	0名										

○議事内容

2 報告事項 （1）令和7年度地域包括支援センター運営協議会スケジュールについて

【事務局】資料1を説明

（質問・意見無し）

2 報告事項 (2) 多摩市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部改正について

【事務局】資料2を説明

(質問・意見無し)

2 報告事項 (3) 多摩市地域包括支援センターの今後の方向性について

【事務局】資料3を説明

【委員】

相談のレベル1～4をどう判断しているか。

【事務局】

地域包括支援センター運営マニュアルから抜粋しているもの。ケースの複雑さによって分類している。あくまで客観的な判断基準で、多摩市の包括で判断しているものではない。

【西部地域包括支援センター】

相談の緊急性によってレベルを判断できる。生死にかかわるため今すぐ訪問すべき内容や、その日のうちに結果を出すべき相談は緊急性が高い。相談者にとっては大事な相談だが、1週間以内に訪問する内容の相談はそれに比べて軽い相談。

【委員】

包括は来所相談を想定せず、訪問と電話を主に考えているのか。

【事務局】

市民から地域包括支援センターが近くにほしいという要望があり、拠点を作ることを考えてきたが、実際の相談では生活環境の確認のためにご自宅への訪問が必要なケースが多い。拠点を増やすより、今の拠点で相談を受けるのが良いと考えた。

【委員】

すべての包括を回ったが、車でないと来所が難しい立地の包括がある。また、特養の中にある、狭い等の理由で入りにくいところが多い。電話や訪問のみで相談業務をするのであれば問題ないが、包括への来所を想定しているのであれば、拠点の場所は重要。

【委員】

包括への来所は予約が必要と思っている。誰でもいつでも行って良いわけではないように感じる。

【事務局】

場所については、議会にも包括の拠点増設の陳情がある一方で、福祉・医療は現場がわかる対面が基本と考えており、訪問は重要。特養の中にある包括については、都の方針によって設置した在宅支援センターが前身になっているという歴史があり現在の位置にある。課題としては認識しているため、引き続き検討する。

2 報告事項 (4) 令和6年度地域包括支援センター事業実績について

【事務局】資料4—①～②を説明

【委員】

虐待認定数は中部が多いが、高齢者が多いからか。また、虐待認定されるケースにはどのようなものがあるか。

【中部地域包括支援センター】

虐待は精神的なもの、身体的なもの、経済的なもの、ネグレクト、性的なものがあるが、多いのは暴力や暴言。関係性はご夫婦、親子、兄弟など様々。高齢者の年金を子が使い、親が介護医療を受けられない、生活が困難になるといった経済的な虐待疑いのケースも出てきている。

【委員】

虐待ケースは解決できているのか。

【中部地域包括支援センター】

課題が多岐にわたっており、虐待する側とされる側の双方に課題があるため、どのように生活してゆくのが良いかを考えるサポートをする形で対応している。

【委員】

中部の虐待12件はすべて進行中なのか。

【中部地域包括支援センター】

虐待についての対応は終わりという意味で、終結している案件もある。

【事務局】

虐待の場合には「解決」ではなく「終結」という言葉を使う。虐待対応については終結という意味で、虐待以外の対応等、その後も包括との関係は続いていく。

【委員】

出張相談で北部包括の相談件数が突出している理由は何かあるのか。

【北部地域包括支援センター】

北部包括では認知症カフェで出張相談を行っている。参加した際に受けた相談は、内容にかかわらず幅広くカウントしているため多くなっているのではないかと。

【委員】

基準を統一した方が良いのではないかと。

2 報告事項 (5) 令和7年度地域包括支援センター事業計画

【事務局】

- ・令和7年度運営方針に沿って地域包括支援センターで目標を設定してもらっている。そのうち重点目標として設定した目標を報告する。
- ・令和7年度は認知症関連目標、2層生活支援体制整備事業関連の目標、必要に応じてその他の目標を設定してもらった。

資料5を説明

【西部地域包括支援センター】

- ・認知症を地域で支えるためのマンパワーを増やす目標を掲げている。認知症サポーター養成講座受講者は60代以上が多く、支える側も高齢化するため増やしていく必要がある。若い世代にも普及が必要だが、子育て中等忙しい世代で手を貸してもらうのは難しく、小学校や学童等での普及啓発に力を入れる。
- ・東寺方1丁目に重点をおいて生活支援体制整備を行う。高齢者が集う場が少ない地域のため、ニーズを把握して、必要に応じて高齢者の集いの場の立ち上げ等を行いたい。

【東部地域包括支援センター】

- ・多世代に向けての認知症普及啓発を行う。小中高、自治会等で認知症サポーター養成講座を行うとともに、講座を行った団体向けにステップアップ講座を行う。オレンジパートナーの交流を続けながら、認知症カフェの開催等、今後の活動内容を検討していきたい。
- ・諏訪4丁目都営団地の移転が予定されており、移転対象の65歳以上の全戸訪問、支援が必要な人のリスト化、情報提供をする。JKK 自治会2層と連携して対応する。また、準備委員会が立ち上げられたら参加する。
- ・地域住民の互助による助け合いを推進する。独居高齢者世帯の増加の中、公的サービスだけで賄えない地域ニーズ対応のため、自治会やサロンにアンケートを取り、ニーズ発掘・支援をする。

【多摩センター地域包括支援センター】

- ・エリア内で高齢化が進むとともに独居の認知症高齢者が増えている。認知的フレイルに理解のある地域づくりとして、認知症になっても生活を継続できるよう、認知症サポーター養成講座、勉強会等をキャラバンメイトと協力して実施したい。
- ・高齢化率50%を超えている地域があり、地域活動をサポートしたい。地域活動に顔を出し、困りごと・課題を一緒に考えていきたい。

【中部地域包括支援センター】

- ・高齢化率が高い地域のため、他世代への認知症啓発に力を入れたい。学童クラブ等で子供世代にも認知症理解を広げて住みやすい地域にする。個別支援をしていきたいというオレンジパートナーもいるため、会議体を作って、チームオレンジを作っていきたい。
- ・身寄りのない高齢者が多く、包括に相談するときには困難化、重症化していることも多いため、終活等の出張講座でACPの普及啓発を行う。
- ・民生委員の不在地域が多いため、包括が地域に出向いてニーズを把握する必要がある。住民同士で助け合う地域づくりを管理組合、サロン、社協等と連携して行っていく。災害対策も行いたい。

【北部地域包括支援センター】

- ・認知症関連の目標としては、地域の理解と互助、集える場づくりをテーマとする。多世代への普及啓発として、児童館・学童での講座をする。認知症カフェの支援として、送り迎え等をオレンジパートナーと協力して支援する。また、認知症の心配な方が集える場づくりを支援する。
- ・駅に近いので、ぎりぎりまで自立した生活ができるが、困った時に相談できるよう、地域の見守りネットワークを構築する。民生委員とグループワークや情報交換をし、連携を強化する。また、都営団地移転でコミュニティが分断されてしまった地域で、住民と相談しながら場づくりをする。

【委員】

- ・社会福祉協議会でも、学校の総合学習の時間に高齢者や障がい者の授業を行うことある。一緒に進められると良いのではないか。
- ・市内の子供食堂も増えてきたので、連携しながら多世代理解を含めるために活用できるのではないか。

【委員】

要介護になると介護保険サービスが中心となってしまう、良い地域資源があるのに、地域と分断されていることを感じる。認知症の方や要介護者の方もできるだけ地域の社会資源を活用してより良い生活が送れるようにしたい。

【委員】

実際に認知症になった人がそれまでの生活を続けられるよう、スーパー等企業へのアプローチができないか。

【多摩センター地域包括支援センター】

多摩センターの企業は意識が高く、認知症サポーター養成講座の依頼がある。銀行からも認知症が疑われる利用者の対応について電話相談がよくある。企業側も勉強しているのではと感じている。

【中部包括支援センター】

去年から宅配サービスの生協や郵便局から勉強したいとの連絡があり、講座を開催した。企業も関心を持っている。興味を持っていただければ、講座をしていきたい。

3 協議事項 (1) 令和7年度地域包括支援センター運営事業評価指標について

【事務局】

資料6-①を説明。

- ・1月の協議会での報告の際に、包括から重点的に報告する指標を、委託型、基幹型1指標ずつ選んでいただきたい。

資料6-②、6-③を説明。

- ・昨年度の重点報告項目は番号に□を付けた。委託型については、8050問題・単身高齢者世帯の問題の事例と対応を聞きたいというご意見から、11総合相談事業と22地域ケア会議をお選びいただき、報告した。基幹型については、権利擁護の状況と相談事例を聞きたいというご意見から、18権利擁護と22包括的・継続的ケアマネジメント支援業務をお選びいただき、報告した。
- ・今年度の重点報告候補の指標の番号に○をつけたので、ご参考に協議いただきたい。

委託型

【委員】

虐待、孤独死となる可能性のある独居高齢者の増加と、認知症の方の増加に対応をしていく必要がある。

【委員】

高齢者虐待についてはかなり対応に時間がかかるという話もあった。

【委員】

昨年度始まった2層コーディネーターの話はどうか。(39)

【委員】

8050や高齢者虐待は件数が少ない。地域づくり(39)について聞いてみたい。

【会長】

委託型は39番で決定。

基幹型

【委員】

地域ケア会議(26)については具体的にどのような事例があり、どのような対応策を講じているか聞けるのではないか。

【委員】

26番(地域ケア会議)のように、どのように行っているかがわかる内容で、良いと思う。

【委員】

地域ケア会議は基幹型がしているのか。

【事務局】

地域ケア会議は委託型包括が行うケースがほとんど。市としての情報共有・判断が求められる場合には市も同席。半数以上は市が同席している。

【委員】

4(組織運営体制)についてはたとえばどのような報告になるか。

【事務局】

現時点では基幹形に主任介護支援専門員を配置することは検討していないため、委託により主任介護支援専門員の役割をどう果たしたかの報告をすることになる。

【委員】

- ・地域ケア会議(26)に決定。
- ・委託型が39第2層生活支援体制整備事業、基幹型が26地域ケア会議を重点報告する項目とする。

事務連絡等

【事務局】

- ・次回日程10月下旬予定。
- ・現委員の任期が6月で満了。新委員については令和9年の3月31日までの期間での委嘱の相談・手続き中。現委員の皆さまのご協力に感謝します。

次回日程：令和7年10月下旬開催予定